

県立新発田病院跡地活用整備構想（案）に
係る検討報告書
（案）

平成21年1月 日
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会

目 次

はじめに	… 1
1 市民検討委員会の目的、事務及び検討内容	… 2
(1) 目的	
(2) 事務	
2 検討内容	… 2
(1) 中間報告書の検討・提出	
(2) 整備構想(案)に係る検討	
3 検討結果：整備構想(案)に対する意見	… 3
4 市民検討委員会委員名簿	… 6
5 市民検討委員会開催状況及び検討手順	… 7

注

本紙以外に資料として

整備構想(案) : (広報しばた12/1号紙面)

整備構想(案)検討資料 : (第9回市民検討委員会配布資料)

会議録(第9回~第11回)一式

意見公募手続に基づく市民提出意見一覧

を添付します。

はじめに

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会は、市長により任命された学識経験者1人、公募市民5人、市長指名の市民9人の計15人で構成され、市長より付託された県立新発田病院跡地の活用について、平成20年5月22日から平成21年1月15日まで延べ11回にわたり検討を進めてきた。この間、平成20年8月11日には、本委員会としての中間報告である『県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書』を取りまとめ市長に答申した。次いで、この中間報告書の内容を参酌して市が作成した『県立新発田病院跡地活用整備構想(案)』(平成20年12月、以下整備構想案)について本委員会では検討を進めた。その後半3回の検討内容をまとめたのが本報告書である。

本報告書は、委員会としての統一意見を提示するという一般的な審議会答申とは異なる形態を有している。それは、委員長を除く委員14人を3つに分けて構成したグループ討議及び全体討議における整備構想案に関する検討内容及び意見双方の集約は行わず、並列に掲載している点である。この理由として、本委員会が付託されている“県立新発田病院跡地を活用する際に必要と思われる要素を市に対して提起する”役割を挙げることができる。その要素には、市が見過ごした点、過小あるいは過大評価した点など消極的な評価が下されるばかりではなく、市内部の検討を通してしか発見され得ないと積極的に評価できるものも含まれており、実際、この両者の要素が整備構想案にも混在していた。つまり、本委員会は県立新発田病院跡地に関して何らかの統一した独自の整備構想を市に対して提示するのではなく、市内部での検討では見出し得ない知見を市に対して提示することを第一義的役割とする会である。したがって、各グループ討議及び全体討議を通して各委員が提示した知見とその意図をいたずらに統合することで減じるよりは、むしろ並列に記載し、市に対して整備構想成案決定に資する情報を提供することとした。

そこで、市に対しては、上述の本委員会が示した本報告書の含意するところを十分に参酌して、新発田市住民の生活をより良いものとする整備構想の決定を切に望むものである。

平成21年1月 日

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会

会長 馬場 健(新潟大学大学院実務法学研究科 准教授)

1 市民検討委員会の目的及び事務

(1) 目的

市民検討委員会は、平成18年11月に新発田駅前に移転改築した県立新発田病院の跡地活用について、市が作成する整備構想案の参考とするため、「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」の趣旨に則り、パブリックコメントによる市民意見も参考にしながら、6つの基本テーマ(緑化、防災、行政サービス、歴史・文化、生涯学習、賑わい創出)の課題等を検証し活用構想を練ることを目的としている。

(2) 事務

市の県立新発田病院跡地活用計画庁内検討会の検討結果報告を受け、市民が主体的に活用できるように、次の事項について協議、検討を行う。

「緑化」、「防災」、「行政サービス」、「歴史・文化」、「生涯学習」、「賑わい創出」の各テーマについての課題

「緑化」を基礎テーマとして、その他「防災」、「行政サービス」、「歴史・文化」、「生涯学習」、「賑わい創出」の5つのテーマの全部もしくはいくつかとの組み合わせによる活用の方針及び整備構想の案

2 検討内容

(1) 中間報告書の検討・提出

市民検討委員会では、述べ8回にわたる上記事務に基づいた検討を経て、各基本テーマにおける課題(メリット・デメリット)やその組み合わせ案を記した「県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書」を取りまとめ、平成20年8月11日に市長に提出した。

(2) 整備構想(案)に係る検討

上記(1)で提出した中間報告書を受け、市が作成した『県立新発田病院跡地活用整備構想(案)』について、平成20年12月から市民検討委員会を再開し、同時期に寄せられる市民一般からの意見(パブリックコメント)を参照しながら延べ__回にわたる検証・検討を進め、結果として次項に記す検討結果を提出する。

3 検討結果：整備構想(案)に対する意見

市の県立新発田病院跡地活用整備構想(案)における課題等を市民の目線で検証する作業を行った結果、次頁(「県立新発田病院跡地活用市民検討委員会の整備構想(案)に対する意見」参照)に記す意見を述べる。

整備構想（案）に対する意見

総合

- ・構想案が八方を向き過ぎており、総花的である。批判を受けない案である
- ・整備構想案全体が市民に伝わりやすい魂の入った構想とすべきであるとする
- ・簡潔にまとまった良い案だと思う
- ・構想案では「緑化」と「歴史・文化」の施設（武家屋敷等）とする。その中には「生涯学習」機能を備えるものとする。余計なものは不要。

「歴史・文化」について

- ・新発田城という捉え方からすると千載一遇のチャンス。

歴史的建造物の整備

- ・城を残したい気持ちも分かるが、城を復元して何をすることが分かりにくい。ロマンを感じるが、今の人が何を学べるかを考えたうえで整備すべき
- ・城の復元は情緒的に捉えられやすい。復元したからと言っても、すぐに観光客が来るようになるわけではなく、将来の子供達に形あるものとして、生涯学習の観点も踏まえ、自らのまちを誇れるようにしてあげるために残すべきとの考えからである
- ・大手中の門は写真が残っているので復元が可能
- ・Fゾーンには将来の復元の可能性を残すべき（そういった主旨の表現を入れて欲しい）
例：「将来は大手中の門復元を志向し、此定地に対して最大の配慮をする」など
- ・Aゾーンでの武家屋敷復原は問題がある。当該地は本来堀であった（帯曲輪）
- ・新発田市の“史実に基づいて復原（元）”しているイメージを崩さないためにもAゾーンでの整備はすべきではない。何も置かない方がよい（Fゾーン右端には実際には武家屋敷があった。）
- ・武家屋敷の復原については歴史研究家の意見を参考にすべきと考える

「賑わい創出」について

観光

- ・県も観光立県に力を入れている。三階櫓復元の時は「観光」とはせず「教育目的」としたが、今回は「賑わい創出」が付いているため、整備構想案3頁目の「歴史・文化」においてわざわざ「（観光客誘致のためではない）」という表現をするのはいかがなものか。観光は大きな産業であり、「賑わい創出」というテーマからも上記の記載は不要。
- ・構想案3頁、
「観光客誘致のためではない」とあるが、「歴史・文化」ゾーンは観光客も考えないとつまらないものになる
- ・市民第一であるが、市民だけに限定せず、観光客の視点も含める必要がある。従って、構想案3頁「歴史・文化」における「（観光客誘致のためではない）」等の記載は不要
- ・“市民中心”は理解できるが、全体として外に向かないマイナスのイメージ。観光に対してある程度の意識をしないとプラスイメージにはならない
- ・“観光”だけが一人歩きするのは収支も含め問題があるが、ある程度は必要と考える

整備構想（案）に対する意見

物販・飲食

- ・「賑わい創出」において物産館、レストラン等は必要な施設と思う。民営で行う想定であれば、そういった仕組み・考え方（一般市民も含めて店を出しやすくする考え方）を明記すべき
- ・「賑わい創出」に関連して、地場産農作物や和菓子などを市民・市内業者が出店できるスペース・建物などは早い段階で作るべき。ただの広場では勿体ない
- ・地場産の農産物については、下越地区若しくは県内全域を含めて考える
- ・特に、「賑わい創出」のテーマで儲ける事も考慮すべき（物産等）
- ・「資料：テーマ別検討（参考）」中、「賑わい創出」の「物産館」の中で、「お土産ではなく…」とあるが、上記のことからむしろ「お土産だけでなく、地場産農産物…」とした方がよい

「生涯学習」について

- ・20年後に「生涯学習」ゾーンを設け、図書館・資料館としているが、これが特に総花的な典型ではないか。
- ・（個人的には）武家屋敷を復原し、史料等を置くことは良くとも、通学合宿施設としての機能を持たせ「生涯学習」とするのは異議あり。「生涯学習」は不要。「歴史・文化」のみで良いのではないか。
- ・短期に「生涯学習」という基本テーマに基づいた資料館を入れるべき
- ・建物（資料館）を整備するならば駐車場に近い方がよい
- ・資料館の中に美術館のような展示スペース、保管場所があるとよい
- ・「美術館のない美術館」構想については、路谷虹児記念館を主軸とした「美術の森」構想というのが現在進行中であり、学芸員を伴う構想となっている。従って、市の構想のとおり、美術館整備は外してもよい。
- ・まちなかもよいが美術品に合う展示場所、見せ方が必要と思う

ゾーニングについて

- ・20年後の「生涯学習」（黄色）をBゾーンに近づけFゾーンのスペースを一層確保する
- ・「生涯学習」スペースを考慮した「賑わい創出」スペースは近くにあった方が、機能として一体化でき、人の流れもスムーズで良いのではないか
- ・現城址公園と「歴史・文化」ゾーンのつながりに一体感が出せるような工夫をしなければならない
- ・Aゾーンは隣に民家もあり周辺への影響があると思われる。観光案内所等は他に入れた方がよい

進入路

- ・樋口医院の並びにあるガソリンスタンドの前から間口を広くすると出入りが可能とも思うので、進入路の位置は再度要検討
- ・道路の関連から中の門の復元が出来ないというのは矛盾している。別の場所への付け替えで可能となる場合もある

整備構想（案）に対する意見

その他

- ・議論の中には、駐車場や広場は「砂利敷とする」などの検討もあったが、整備構想案では「フラットなスペースとする」とだけになっている
- ・物産館の中には十二斎市や花市のようなものを開催して欲しい
- ・建物は柔軟な複合施設が良い

特養二の丸

- ・特養二の丸の駐車場については、10年以内とは言わず、病院解体が行われれば駐車場だけ移してBゾーンの「賑わい創出」を早く整備すべき
- ・10年を待たず（早急に穏便に）二の丸移転を要望する

今後の進め方

- ・5、10、20年の構想を3、5、7年に
- ・旧病院のH21早期解体を是非お願いする
- ・より具体的な施設や日時、開催するイベントなどを示し、市民意見を聞く方が良い

4 市民検討委員会委員名簿

委員区分	氏名
1号委員	馬場 健
2号委員	笠原 良弘
	木村 秋夫
	佐藤 俊洋
	諸橋 晃
	山崎 英輝
3号委員	飯沼 龍平
	内田 繁
	神田 敬一
	高坂 玲子
	高橋 京子
	中村 夕美子
	林 尚子
	増子 國男
	若林 利次

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会設置要綱第3条第2項

第1号委員：学識経験を有する者

第2号委員：市の公募に応じた市民

第3号委員：その他市長が適当と認めた者

委員区分ごとの50音順

5 市民検討委員会開催状況及び検討手順

前半（第1～8回）

開催数	日時	会場	検討内容
事前	H20.5.9(金)	-	・委員決定通知、庁内検討会報告書 送付
第1回	H20.5.22(木) 午後7時～	市庁舎 3階 応接室	・委員自己紹介及び意見 ・検討スケジュール、今までの検討経緯説明 他 ・意見公募手続による市民意見一覧配布 第2回検討委員会に向けた課題（6つの基本テーマの課題の抽出・整理）依頼
第2回	H20.5.29(木) 午後7時～	市庁舎 3階 応接室	・6つの基本テーマの課題の抽出・整理（グループ討議 グループでのまとめ）
第3回	H20.6.5(木)午 後7時～	市庁舎 3階 応接室	・6つの基本テーマの課題の抽出・整理（まとめ）
第4回	H20.6.12(木) 午後7時～	学習セン ター多目 的ホール	・6つの基本テーマの課題の抽出・整理（総まとめ） 第5回検討委員会に向けた課題（基本テーマの組み合わせ検討）依頼
第5回	H20.6.26(木) 午後7時～	市庁舎 3階 応接室	・基本テーマの組み合わせ検討（グループ討議 グループでのまとめ）
第6回	H20.7.3(木) 午後7時～	学習セン ター多目 的ホール	・基本テーマの組み合わせ（グループまとめ・優先順位付け） ・基本テーマの組み合わせ報告（全体会） ・整備イメージ作成についての説明
第7回	H20.7.10(木) 午後7時～	市庁舎 第2・第3 委員会室	・整備イメージの検討・優先順位の再確認（グループ討議） ・整備イメージの検討（全体）
第8回	H20.8.7(木) 午後7時～	市庁舎 第2・第3 委員会室	・中間報告書の確認

後半（第9～11回）

開催数	日時	会場	検討内容
第9回	H20.12.4(木) 午後7時～	市庁舎 3階 応接室	<ul style="list-style-type: none"> ・決定された基本テーマならびに具体的整備構 想案に関する説明 ・グループ内意見交換
第10回	H20.12.18(木) 午後7時～	市庁舎 3階 応接室	<ul style="list-style-type: none"> ・意見公募手続提出市民意見の配布 ・全体会意見交換
第11回	H21.1.15(木) 午後7時～	市庁舎 3階 応接室	<ul style="list-style-type: none"> ・全体まとめ